

## 公共事業評価部会の審議結果について

平成19年2月15日  
公共事業評価部会

## 1. 平成18年度公共事業再評価の審議結果

平成18年度の公共事業再評価については、平成18年5月30日付けで知事から33事業が行政評価委員会に対して諮問され、答申取りまとめまでに、当部会では平成18年6月13日から10月24日まで5回の部会、1回の現地調査、5回の分科会を実施し、県が行った評価について審議した。

## 2. 審議の経過

6月13日	第1回公共事業評価部会	(1) 部会の進め方 (2) 概略審議(7事業)
7月6日	第3分科会	概略審議(8事業)
	第4分科会	概略審議(7事業)
7月11日	第1分科会	概略審議(4事業)
7月18日	第2分科会	概略審議(7事業)
7月21日	第5分科会	詳細審議(1事業)
8月2日	第2回公共事業評価部会	(1) 分科会審議結果の報告 (2) 県民意見の提出状況の報告 (3) 概略審議(26事業)
8月22日	現地調査	現地調査(4事業) 石巻市, 女川町
8月24日	第3回公共事業評価部会	詳細審議(5事業)
9月5日	第4回公共事業評価部会	詳細審議(4事業)
10月24日	第5回公共事業評価部会	答申の取りまとめ
10月27日	答申	知事へ答申
19年 1月31日	第6回公共事業評価部会	(1) 平成18年度公共事業再評価に係る評価結果(報告) (2) 公共事業評価部会意見に対する対応状況(報告) (3) 行政評価制度の改正案(審議) (4) 平成19年度部会の進め方(審議)

< 審議結果 >

1) 「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業 (30事業)

- 1 広域基幹 迫川(夏川)河川改修事業
- 2 広域基幹 五間堀川河川改修事業
- 3 広域基幹 多田川河川改修事業
- 4 内川上流総合流域防災事業
- 5 払川ダム建設事業
- 7 筒砂子ダム建設事業
- 8 石巻港港湾環境整備事業(廃棄物埋立護岸)
- 9 主要地方道仙台三本木線 混内山道路改良事業
- 10 都市計画道路北浜沢乙線 道路改築事業
- 11 ふるさと林道緊急整備事業・森林基幹道開設事業 女川京ヶ森線
- 12 湛水防除事業 幡谷地区
- 13 経営体育成基盤整備事業 出来川右岸地区
- 14 経営体育成基盤整備事業 田尻第2地区
- 15 経営体育成基盤整備事業 王沢地区
- 16 経営体育成基盤整備事業 大里地区
- 17 経営体育成基盤整備事業 石森地区
- 18 経営体育成基盤整備事業 日根牛地区
- 19 気仙沼漁港 広域漁港整備事業(特定)
- 20 波路上漁港 広域漁港整備事業(特定)
- 21 石巻漁港 広域漁港整備事業(特定)
- 24 日門漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 25 伊里前漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 26 寄磯漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 27 福貴浦漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 28 磯崎漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 29 閑上漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 30 渡波漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 31 塩釜漁港 広域漁港整備事業(一般)
- 32 狐崎漁港 地域水産物供給基盤整備事業
- 33 荒浜漁港 地域水産物供給基盤整備事業

2) 「事業継続」とした県の評価に対し、条件を付して妥当とする事業 (3事業)

- 6 川内沢ダム建設事業
  - (1) 流域委員会に客観的かつ十分な資料を提出し、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案との比較を含めた同委員会での検討結果を踏まえ、整備計画を策定すること。
  - (2) 流域委員会での検討状況を、公共事業評価部会へ報告すること。
- 22 鮎川漁港 広域漁港整備事業(特定)
  - (1) 南防波堤の整備については、避難港としての位置付けの再検討も含め、国、地元関係者と

の事業調整を十分に行い、整備計画を再検討すること。

(2) 整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること。

23 松岩漁港 広域漁港整備事業（一般）

(1) 道路橋及び関連する臨港道路の整備については、地域生活を支える道路としての効果も考慮し、漁港と主要地方道気仙沼唐桑線とのアクセス道路も含めて、気仙沼市と十分に事業調整を行い、整備計画を再検討すること。

(2) 整備計画が確定した段階で、公共事業評価部会へ検討結果を報告すること。

(別紙) 事業の実施に関する意見

1) 審議対象事業の実施に関する意見

8 石巻港港湾環境整備事業（廃棄物埋立護岸）

本事業の廃棄物埋立護岸前面に計画されている国の直轄事業である - 12 m岸壁との事業調整により、コスト縮減を検討すること。

27 福貴浦漁港 広域漁港整備事業（一般）

東防波堤の延伸施工にあたっては、港内静穏度向上の効果を十分に検証した上で実施すること。

29 閑上漁港 広域漁港整備事業（一般）

アカガイ等の漁獲量減少の要因と言われている貧酸素水の原因究明に努めること。

2) 今後の事業の実施に関する意見

(1) ダム事業

ダムの計画及びその施工にあたっては、改変部分における自然の復元など、環境保全に最大限配慮すること。

(2) 港湾・漁港・海岸事業等

浚渫土砂の処理と海浜の擁護という県全体のシステムについて、検討すること。

(3) 街路事業

都市計画道路の整備計画作成にあたっては、整備目的の明確化と広域ネットワークでの交通流動変化を検討すること。

(4) 農業農村整備事業

経営体育成基盤整備事業の事業効果を実現するため、なお一層ソフト対策を推進すること。

(5) 水産基盤整備事業

漁港整備事業と漁業振興対策の連携を密にして、事業の投資効果を上げるように努めること。

3) 今後の公共事業再評価の実施に関する意見

再評価時点において事業調整中の部分についても、将来の費用及び効果の変化が見込まれるものについては、可能な限り評価に含めること。

参考

事業概要一覧

平成18年度公共事業再評価の対象となった33事業の概要は以下のとおりである。

(1)

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	事業主体	事業目的・事業概要	事業採択年度	完成予定年度	全体事業費 (億円)	
1	河川	広域基幹 迫川(夏川) 河川改修事業  (再々評価)	登米市	県	夏川の治水対策として、河川改修を行うもの。 河川改修延長 L=8,810m	S57	H30 以降	50.0
2	河川	広域基幹 五間堀川 河川改修事業  (再々評価)	岩沼市	県	五間堀川の治水対策として、河川改修を行うもの。 河川改修延長 L=8,400m	H4	H30 以降	182.0
3	河川	広域基幹 多田川 河川改修事業  (再々評価)	大崎市 加美町	県	多田川の治水対策として、河川改修を行うもの。 河川改修延長 L=33,900m	H4	H30 以降	245.0
4	河川	内川上流 総合流域防災 事業  (再々評価)	丸森町	県	内川の治水対策として、河川改修を行うもの。 河川改修延長 L=4,240m	H4	H30 以降	46.0
5	ダム	弘川ダム 建設事業  (再々評価)	南三陸町	県	伊里前川沿川の洪水防御、既得取水の安定化、河川環境の保全及び南三陸町歌津の新規水道用水の確保を図るもの。重力式コンクリートダム ダム高 H=39.5m 堤体積 V=30,300m <sup>3</sup>	H4	H24	60.0
6	ダム	川内沢ダム 建設事業  (再々評価)	名取市	県	川内沢川沿川の洪水防御、既得取水の安定化及び河川環境の保全を図るもの。重力式コンクリートダム ダム高 H=33.0m 堤体積 V=84,000m <sup>3</sup>	H9	未定	88.0
7	ダム	筒砂子ダム 建設事業  (再々評価)	加美町	県	鳴瀬川沿川の洪水防御、既得取水の安定化、河川環境の保全及び下流農地の新規かんがい用水の補給を図るもの。ロックフィルダム ダム高 H=98.0m 堤体積 V=3,620,000m <sup>3</sup>	S59	未定 (H45)	800.0
8	港湾	石巻港湾環境整備事業 (廃棄物埋立護岸)  (再評価)	石巻市	県	松島湾等で発生する浚渫土砂を受け入れるため、埋立護岸の整備を実施するもの。 護岸延長 L=978m	H9	H26	58.0
9	道路	主要地方道 仙台三本木線 混内山道路改良事業  (再評価)	大崎市	県	大崎・仙台圏域を結ぶ重要な路線である主要地方道仙台三本木線の狭隘箇所のバイパスによる道路改良を実施し、安全で円滑な通行を図るもの。 事業延長 L=1,600m 車道幅員 6.5m(全体幅員14.0-18.5m)	H9	H22	25.8

(2)

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	事業主体	事業目的・事業概要	事業採択年度	完成予定年度	全体事業費 (億円)
10 街 路	都市計画道路 北浜沢乙線 道路改築事業  (再々評価)	塩竈市	県	北浜沢乙線は交通機能上の重要な路線で、まちづくりの骨格施設として位置付けられているため、安全で快適な都市空間の整備を推進するもの。 事業延長 L=843m 車道幅員 6.5m(全体幅員18.0-26.0m)	H 4	H 1 9	4 5 . 5
11 林 道	ふるさと林道 緊急整備事業 ・森林基幹道 開設事業 女川京ヶ森線 (再評価)	石巻市 女川町	県	計画地区の森林施業や木材搬出作業の効率化を図るため、既設林道等を横断的に連絡する骨格的な林道の開設を行うもの。 延長 L=10,700m 幅員 W=5.0m	H 9	H 2 3	2 7 . 2
12 農業農村 整備	湛水防除事業 幡谷地区  (再評価)	松島町 大郷町	県	農地や農業用施設等の湛水被害を未然に防止し、排水施設の機能増強を図るための整備を行う。 受益面積 350.3ha 排水機場 1箇所 排水路工 1,660m	H 9	H 2 2	1 9 . 6
13 農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 出来川右岸地 区 (再評価)	美里町 涌谷町	県	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 区画整理 345.2ha 暗渠排水 340.0ha	H 9	H 1 9	3 3 . 5
14 農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 田尻第2地区  (再評価)	大崎市	県	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 区画整理 270.8ha 暗渠排水 270.0ha 客土工 41.2ha	H 9	H 2 3	4 3 . 8
15 農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 王沢地区  (再評価)	栗原市	県	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 区画整理 244.4ha 暗渠排水 151.4ha	H 9	H 2 0	4 8 . 0
16 農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 大里地区  (再評価)	栗原市	県	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 区画整理 214.8ha 暗渠排水 213.3ha 客土工 16.1ha	H 9	H 2 0	3 0 . 0
17 農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 石森地区  (再評価)	登米市	県	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 区画整理 232.9ha 暗渠排水 222.8ha 客土工 70.8ha	H 9	H 2 2	3 5 . 6
18 農業農村 整備	経営体育成基 盤整備事業 日根牛地区  (再評価)	登米市	県	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。 区画整理 92.8ha 暗渠排水 55.3ha	H 9	H 2 0	2 6 . 2

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	事業主体	事業目的・事業概要	事業採択年度	完成予定年度	全体事業費 (億円)
19	水産基盤整備 気仙沼漁港 広域漁港整備 事業(特定)  (再評価)	気仙沼市	県	駐車場及び岸壁等の整備を行うことにより魚市場用地の効率的な利用を図り、良好な漁業活動が行えるようにする。 駐車場(人工地盤) A=6,500m <sup>2</sup> -6m岸壁(補修) L=470m	H14	H23	40.0
20	水産基盤整備 波路上漁港 広域漁港整備 事業(特定)  (再評価)	気仙沼市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=300m -2m物揚場(新設) L=169m	H14	H23	15.4
21	水産基盤整備 石巻漁港 広域漁港整備 事業(特定)  (再評価)	石巻市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(改良) L=800m -7m岸壁(補修) L=718m	H14	H23	22.6
22	水産基盤整備 鮎川漁港 広域漁港整備 事業(特定)  (再評価)	石巻市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=100m -2m物揚場(新設) L=125m	H14	H23	12.9
23	水産基盤整備 松岩漁港 広域漁港整備 事業(一般)  (再評価)	気仙沼市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=257m -2m物揚場(新設) L=190m	H14	H23	24.5
24	水産基盤整備 日門漁港 広域漁港整備 事業(一般)  (再評価)	本吉町	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(改良) L=196m -3m岸壁(改良) L=104m	H13	H22	7.4
25	水産基盤整備 伊里前漁港 広域漁港整備 事業(一般)  (再評価)	南三陸町	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=28m -2m物揚場(改良) L=30m	H13	H19	3.5
26	水産基盤整備 寄磯漁港 広域漁港整備 事業(一般)  (再評価)	石巻市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(改良) L=321m -2m物揚場(新設) L=65m	H13	H22	13.8
27	水産基盤整備 福貴浦漁港 広域漁港整備 事業(一般)  (再評価)	石巻市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし、良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=120m -2m物揚場(改良) L=120m	H13	H22	10.3

(4)

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	事業主体	事業目的・事業概要	事業採択年度	完成予定年度	全体事業費 (億円)
28	水産基盤整備 磯崎漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	松島町	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし,良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=30m -1.5m物揚場(新設) L=120m	H14	H23	9.7
29	水産基盤整備 関上漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	名取市	県	防波堤等の整備を行うことにより港の出入口を穏やかにし,安全な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(改良) L=730m -3.5m泊地浚渫 V=65,000m <sup>3</sup>	H14	H23	24.7
30	水産基盤整備 渡波漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	石巻市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし,良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=40m -2m栈橋(補修) L=272m	H14	H23	10.5
31	水産基盤整備 塩釜漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	塩竈市	県	港内の堆積土の撤去及び岸壁等の整備を行うことにより,良好な漁業活動が行えるようにする。 栈橋(補修) A=5,130m <sup>2</sup> -7m泊地浚渫 V=31,000m <sup>3</sup>	H14	H23	12.3
32	水産基盤整備 狐崎漁港 地域水産物供給基盤整備事業 (再評価)	石巻市	県	防波堤及び岸壁等の整備を行うことにより港内を穏やかにし,良好な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(新設) L=145m -3m岸壁(新設) L=100m	H13	H22	13.8
33	水産基盤整備 荒浜漁港 地域水産物供給基盤整備事業 (再評価)	亘理町	県	防波堤等の整備を行うことにより港の出入口を穏やかにし,安全な漁業活動が行えるようにする。 防波堤(改良) L=190m -2m物揚場(改良) L=135m	H14	H23	15.0